

様式第1号（第6条関係）

協働事業に関する提案書

令和6年1月9日

（あて先）狹山市長

団体名 NPO法人地域教育ネットワーク

所在地 [REDACTED]

代表者名 笠松 直美

次のとおり、協働事業に関して提案します。

1 提案する協働事業	行政提案型協働事業
2 事業名	集まれ、オンラインしゃべり場
3 事業期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
4 事業種別	単年度事業
5 事業予算	総額 500,000円
6 事業概要 ※100字以内で簡潔に記入してください	様々な問題を抱える青少年の為のチャットを開設。子育ての問題を抱える保護者にはオンラインサロンの開設。悩みや辛さを吐露するだけでなく、個々の抱える問題については、行政の支援が必要な場合は連携を取り、解決につなげる。
7 希望する担当課 ※不明の場合は未記入	こども支援部 こども支援課
8 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 協働事業に関する企画書（様式第2号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業収支予算書（様式第3号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業実施スケジュール（様式第4号） <input checked="" type="checkbox"/> 協働事業提案団体概要書（様式第5号）



様式第2号（第6条関係）

協働事業に関する企画書

団体名 NPO法人地域教育ネットワーク

1 事業名	集まれ、オンラインしゃべり場
2 事業の詳細	<p>ヤングケアラー、ひとり親家庭、困窮家庭の子どもたち、登校しづら、不登校、ネット依存等の社会問題が増加している。家庭でも、対応できかねる課題が山積みになり、子どもたちの将来にも支障が出ている。子どもたち、保護者のニーズを調査して、オンライン上で専門家や経験者のファシリテーターを入れて課題を見極め、アウトリーチ型支援を通して個人の自立、問題解決への段階移行、行政、団体と連携を図り、支援に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none">① 社会問題の課題研修会及びスタッフ研修会② 子どもや若者のチャットの開設③ 保護者のサロンの開催④ 上述①～③の広報（チラシやSNSでの周知等）⑤ 専門家、経験者とのシェアと行政との連携⑥ 支援者とのワークショップ
3 実施体制	<p>乳幼児から思春期までの子どもたちと家庭の支援を行ってきて、問題のある子どものほとんどが家庭に問題があるといつても過言ではない。その中で、対面で話ができなくても、SNSを利用し、問題解決に行政や専門アドバイザーとのネットワークの構築を行い、精神医療との連携に繋げていきたい。</p> <p>責任者：NPO法人地域教育ネットワーク スタッフ：令和5年度研修受講スタッフ（中高生含む）<ul style="list-style-type: none">・アウトリーチ型支援の理解・コンセプト研修・ネット使用研修・SNS活用外部協力者：オンラインサロンでの専門家、経験者<ul style="list-style-type: none">・企業組合 i-casket・THInet・SIAネットセーフティー</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとメディア ・不登校経験者やネット依存患者等の体験者 ・様々な業種の起業家
4 役割分担	<p>【提案団体の役割】</p> <p>今、相談業務自体の形態が変わりつつあるが、協働での取り組みにするには、行政のSNSコミュニティの理解も必要と思われる。それについては、行政だけではなく、市民においても同様である。</p> <p>定着を目的とする為にも、事業を継続することが必要と考えるので、コンセプトを明確にして、段階を踏まえたプログラムとオンラインでのワークショップを主体とした事業を行い、スタッフの人材育成も強化していく。</p>
5 協働の効果	<p>【市の役割】</p> <p>担当課から事業の発信と、行政主導ではなく、市民主導で取り組んでいくが、行政との連携を密にして、多方面から問題解決における支援とネットワークの強化を図る為に、単一課ではなく、複数課での支援を行う。</p> <p>こども家庭庁が設立され、「こども大綱」第5に、こども・若者、子育て当事者を始めとする様々な方々から、対面・オンライン・チャット、パブリックコメント、アンケート、ヒアリングなどの方法で意見を聴き、頂いた意見を反映するとあるように、市民の持つノウハウを活用して、アウトリーチ型支援に繋げるためにも、対面だけではなく、オンライン、チャット等、今までとは違った相談業務にシフトしていくこと、それが、オンラインの活用だと思う。</p> <p>今年度にチャットを開設したので、時間の制限にとらわれずに、NPOと行政が協働で有効活用することによって、相談内容や子ども・若者の意見を反映し、対応ができる。また、市民への周知においても信頼性が高まり、支援に繋げるネットワークも構築される。</p>
6 事業のアピールポイント	<p>こども家庭庁の概要の中にも、こども・若者の居場所が明記されている。居場所が、場所なのかネットの中での居場所なのか問われている。子どもたちの問題解決というよりは、子どもたちの課題に共感して、取り組みの形を構築していく社会であり、市民活動の一環にしていきたい。</p>